

innntyou 医療法人財団青溪会 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

【計画期間】

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

【目標】

1. 男性労働者の育児休業取得率を **80%以上**にする
2. 全従業員の年次有給休暇取得率を **87%以上**にする

【取組内容】

1. 男性の子育て目的の休暇制度の周知および説明の徹底
2. 社員ごとの取得状況を可視化、取得率が低い部署に対し、重点的な改善支援を実施

【計画の公表・周知方法】

- 施設内イントラネットおよび法人ホームページにて全職員に周知

【備考】

- この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、働きやすい職場環境の整備を進めることを目的としています。
- 計画期間中に必要に応じて見直し・改善を行います。